

8字健介第1097号
令和8年10月30日

受領委任登録事業所 各位

宇治市健康長寿部
介護保険課長 矢部 昌宏

令和8年度介護保険住宅改修費受領委任払い制度に関する
事業所説明会の開催について（通知）

平素は、本市の介護保険事業運営にご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では、平成26年度より介護保険住宅改修費受領委任払いが可能な事業所は、事業所登録制としており、現在登録のある事業所の有効期限は令和8年12月31日までとなります。

つきましては、更新ならびに新規登録を希望される事業所にむけて、説明会を開催いたしますので、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、説明会の参加には、参加申込が必要となりますので、別紙参加申込票により、介護保険課給付係までお申し込み（メール・FAX可）をお願いいたします。

※開催日時及び提出期限については、別紙参加申込票に記載しています。

※登録要件を満たした場合の登録有効期限は、
令和9年1月1日から令和9年12月31日までとなります。

宇治市健康長寿部介護保険課
給付係 水・石川
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地
TEL：0774-20-8781
FAX：0774-21-0406
E-Mail：kaigohokenka@city.uji.kyoto.jp